



個室ユニット型施設

推進協ニュース

2022年10月号
(令和4年) NO. 182

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8
ベネックスS-3 4階
TEL: 045-577-4212 / FAX: 045-577-4213
MAIL: info@suishinkyo.net

- ワンポイントセミナー再開 友共事業 <2面>
- ユニットリーダー研修講師養成研修 <2面>
- 「子ども型見守りロボット」の紹介 <3面>
- ワンポイントセミナーのお知らせ <4面>
- CEC研修 <2面>
- 研修トピックス <2面>
- 介護ニュース・ダイジェスト <4面>
- 梅三郎CD紹介 <4面>
- 介護保険委員会 <2面>
- 施設紹介(しょうじゅの里相模原・神奈川県) <3面>
- ズバリ回答! 人事・労務のお悩み <4面>
- 入会施設の紹介、事務局から <4面>

羽生田厚労副大臣表敬訪問 赤枝会長



9月30日、赤枝会長は8月に新たに副大臣に就任した羽生田俊衆院議員を厚労省に表敬訪問した。

赤枝会長は、就任のお祝いを述べるとともに特養の入所要件の見直しが行われていることを踏まえ、特養の置かれている現状と、推進協が特養の入所要件について、要介護1、2の者も対象とするよう見直しを求めていることを説明した。厚労省の副大臣は2人いるが羽生田副大臣は老健局を担当している。



(右から) 日野 課長 補佐、須藤 課長、尾川 主査、左 西介、赤枝 会長、奥野 課長、藤原 課長、尾川 主査、左 西介、赤枝 会長

9月30日、推進協の赤枝眞紀子会長(兼愛会・理事長)、西慶二郎介護保険委員(明尽苑・施設長)

推進協

大西老健局長に意見書を提出

厚労省を訪れ、特養の入所要件の見直しに関する意見書を大西証史厚労省老健局長に提出した。また、ユニット型特養の現状について、須藤明彦高齢者支援課長と意見交換を行った。

厚労省は慎重姿勢に終始

今回、提出した意見書は特養の現行の要介護3からの入所要件を1以上に変更するよう求めるとともに、特養の定義の見直しを求めたもの(詳細は別掲)。赤枝会長は「ユニットケアの良さを活かすためにも、日本の福祉のためにもユニットケア創設時の原点に立ち

返るようお願いしたい」と訴えたのに対し、須藤課長は定義の見直しを念頭に「制度改正は特養の問題にとどまらない大きな話。他施設も含め考えなければならぬ」と慎重に回答。

また、西施設長は「ローカルルールで空きがあっても特例入所を認めない地域もある。特例入所の弾力運用の推奨では現状は変わらない」と特例入所制度の問題点を指摘した。須藤課長は「特例入所のローカルルールの件は承知しているが、特例入所については賛否両論ある」と述べた。

更に介護保険部会委員の特例入所見直しに関する受け止めでは、決して賛成だけではないと説明した。厚労省は年末を目途に介護保険部会での議論の取りまとめを行う予定。

要介護1、2も特養入居へ 介護保険部会へ変更要望提出

推進協は8月25日の介護保険部会で厚労省が特養の入所要件の見直しを論点として挙げたことを踏まえ、要介護1、2の者を平成27年の制度改正前のように本則としての入居対象者に変更を求める意見書を介護保険部会に提出する方針を介護保険部会および理事会で決定した。9月30日に厚労省に提出する。

(意見書の概要) 特養入所要件を要介護1、2の者も対象とする見直しへの根拠として、待機者が減少している現状、介護サービスの過剰供給の可能性、重度者を施設へ誘導する政策の不発の3点を上げ、更に特養の定義自体の見直しも求めた。単に特養入所要件を従前に戻すのではなく、地域社会との連携強化など現在置かれている役割に鑑みて広く地域社会を支えていく施設へと特養の定義を変えていくことが必要ではないかとしている。

特養の定義は、現在、「入浴、

(株)推進協との提携などを可決 第2回理事会開催

推進協は2022年度第2回理事会を9月7日、オンラインで開催し、理事22名、監事2名が出席した。以下の3議案を可決。理事会終了後、理事懇談会を開いた。

【第1号議案】事務所の移転について 事務所を「横浜市港北区新横浜3-20-18 ベネックスS-3 4階」に移転する。

【第2号議案】(株)推進協との提携による新規事業について マッピング事業におけるPRなどが主な支援内容。

【第3号議案】新規入会の施設について 9施設の会員および9事業所の賛助会員の入会を報告。懇談会では個室ユニットケア推進議員連盟との勉強会を11月9日(水)と2023年6月中旬に開催することを決めた。

介護大学校から

- 事務所を移転しました
9月16日に事務所を新横浜に移転し、同日変更登記申請をして29日に登記完了しました。第1期分校は現在認可待ちですが、認可され次第、第1期の住所変更届の提出をします。第2期分校の設置計画書提出は11月上旬の予定です。現在、パンフレットも作成中です。完成次第、分校にパンフレットを送りますので受講生募集にご活用ください。
- 事務局への書類提出 一部ウェブに分校申請書類の一部が郵送からウェブ提出に変わります。神奈川県と相談を重ねた結果、申請書類は以下の物を除きウェブで提出いただき、事務局でとりまとめ申請することになりました。
また、新たに分校の土地、建物の確認に登記簿謄本が必要になりましたので、郵送をお願いします。ご協力よろしく願います。
- ☆ 郵送をお願いするもの
〈整備に関する書類〉登記簿謄本(土地・建物) ※新たに追加
〈建物に関する書類〉配置図及び平面図、全体図、各階図、詳細図
☆ ウェブ提出
〈教員に関する書類〉職歴、教歴証明書、教員調書(資格証明書写添付) ※実務者研修に必要な資格のみ
〈介護過程Ⅲに関する書類〉介護福祉士登録証、実習指導者講習会修了証、実務者研修教員講習会修了証、教員就任承諾書
〈医療的ケアに関する書類〉看護師免許証、医療的ケア教員講習会修了証、教員就任承諾書
〈施設利用に関する書類〉施設利用承諾書
- (介護大学校担当・佐藤)
【問合せ先】(株)推進協
【電話】045(577)4290
【FAX】045(577)4291
※転居に伴い、電話番号とFAX番号が変わりました。

ワンポイントセミナー再開 友共事業 事例発表

「共にづくり、友に学ぼう、共に」

一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝眞紀子会長）は3月末まで実施していたワンポイントセミナーを9月から再開した。9月～11月の期間は「共にづくり、友に学ぼう、共に」をコンセプトにした友共事業の専門職による研究事例の発表。

分野	対象職種	応募数
栄養・口腔	栄養士、歯科衛生士、ST等	4
看護	看護師等	1
生活支援	相談員、ケアマネジャー等	2
介護	介護福祉士、PT、OT等	3
施設管理	施設長、事務職員等	0

9月は介護分野の事例発表を2回開催、各回とも約30名が参加した。

第1回（9月20日）

みんなで創る夏祭り

太秦彩花氏（ローズガーデン条南苑・大阪）

コロナ禍で活動制限が続き、施設全体で開催する納涼祭も中止となった。入居者に夏を感じてほしいという思いで、2ユニット合同で夏祭り開催を決めた。開催の約3か月前からレクリエーションの時間を活用して入居者と共に準備を進めた。

2ユニットの合同企画だったので、これまでは接点が少なかった隣のユニットの入居者同士の会話が弾むようになり、レクの時間以外でもコミュニケーションの機会が増えた。異動してきたばかりの職員や中途採用の職員も同じ目標



に向かつて共同作業をすることで職員間の絆も深まった。入居者も職員も自らが当事者として準備段階から参加したことで、みんなで創り上げたという一体感が生まれたように感じる。当日は入居者の笑顔をたくさん見ることができて良かった。

最期までその人らしく多職種が思いを汲み取る看取りケア
辻章子氏（岐南仙寿うれし野・岐阜）

嚥下機能が低下した要介護度4の85歳男性の看取り事例。誤嚥性肺炎で入院、退院後に看取り支援を開始するも、看護師が嚥下の音を聞きながら食事介助方法を介護職員に指導したり、栄養士が嚥下しやすい食事形態を提案したり、機能訓練指導員が安楽な姿勢保持等のポジショニングを検討したりすることで、全量摂取と歩行できるまでに回復した。そこで看取りを中断したが、徐々に経口摂取が難しくなり、誤嚥性肺炎で2度目の入院となった。しかし、胃ろうや医療的延命ではなく施設での看取りケアを望まれたので、退院。施設では口を湿らす程度のケアを実施し、退院して1週間後に逝去された。

カンファレンスで定期的に意向の確認を行うことで、本人や家族のニーズを把握でき、家族との情報共有がスムーズに行えた。また、細やかに状態報告を行うことで、

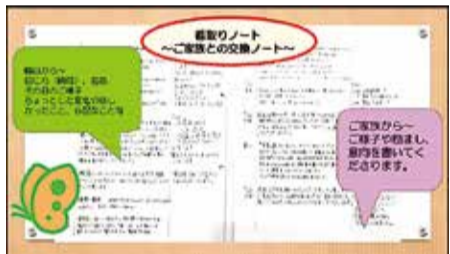
家族と職員には最期を迎える心の準備をすることができた。本人が望む最期を家族と職員が一緒に支えることができた。また、その人の想いを汲み取り、考えることで職員が自ら考え、看取りを支援する姿勢が生まれたと感じる。

第2回（9月27日）

最期までその人らしく多職種が思いを汲み取る看取りケア
吉田昌孝氏（岐南仙寿うれし野・岐阜）

自宅での転倒をきっかけに要介護3でショートステイ利用から特養に入居した97歳女性の看取り事例。性格はほかから自立心旺盛、レクリエーションやイベントへの参加にも積極的、車椅子で自走し、ベッドの移乗も自身で行っていた。しかし、入居後8年を経過した頃から食事が低下、9年目に肺炎で入院したが、施設での看取りを希望されて退院。家族の見守りを受け、看取り開始から約1か月後に永眠。

コロナ禍で家族宿泊は実施しておらず、面会時間も30分に制限していたため、家族との交換ノートを情報交換ツールとして活用した。ノートを活用することで、家族の思いを汲み取るだけでなく、本人が望む最期を家族と一緒に支え、死を前向きに理解ができるようになった。



今年度も引き続き事例を募集しています。詳細は当会ホームページでご確認ください。

第2回 CEC研修開催

9月8日、推進協は第2回ケア環境支援コーディネーター（Care-Environment Coordinator=CEC）の第2段階を開催し、5名が参加した。

講師は日本社会事業大学名誉教授・ケアと環境研究会代表の児玉桂子氏。受講生は事前にEラーニングで環境支援の基本手法を学んだ後、自施設の入居者を対象に選り、対象者を取り巻く環境について見直し、環境支援の計画を立案した。受講生はこれから約3か月かけて、立案した計画を実践し、12月に取り組んだ結果について発表する。

児玉氏は「環境支援で大事なことは本人も参加すること。家族とも相談しながら進めてください。」

第5回 介護保険委員会

推進協は9月22日、第5回介護保険委員会を開催、11月9日（水）に、個室ユニット推進議員連盟に介護報酬改定に向けて要望書を提出するため、要望書の内容について検討した。委員からは、物価の高騰、最低賃金の引き上げ、光熱水費の値上げ等によるコスト増とそれに付随する補給給付の持ち出し増、人材確保の困難化が指摘され、実態調査による地域差の確認、ケアの質評価策として新たな新規導入等が提案された。出席者は藤村二郎委員長、田中彰委員、広嶋稔之委員、後藤喜代司委員、大塚小百合委員の5名。

委員からの意見※一部抜粋

▼人材不足 「バブル期同様の売り手市場で新卒採用に苦労している。円安の影響もあり、日本の労働市場に魅力がない」（大塚委員）
▼質の向上策 「ユニットリーダーの資格取得者の割合に応じて加算を設けるなどして、ケアの質が評価されると良い」（広嶋委員）

さい。12月の発表を楽しみにしています」とエールを送った。研修は4段階で構成されており、自施設での実習を含め約4か月かけて修了する。

STEP	学習方法	学習内容
第1段階	Eラーニング(65分)	環境支援の基本手法の理解
第2段階	オンライン座学研修(270分)	生活課題の整理と環境課題の評価 環境支援の計画づくり 環境支援シートの検討 環境支援の実践に向けて
第3段階	実習(約3か月)	自施設の環境支援に取り組む
第4段階	オンライン事例発表(180分)	自施設の環境支援の事例の検討

ユニットリーダー研修講師養成研修(3日目) 生活環境のポイントなどを学ぶ

9月30日、推進協はユニットリーダー研修の講師養成研修(3日目)をオンライン開催し、10人が参加した。講師の尾島朱美研修室長はユニットケアで抑えるべき生活環境のポイントや高齢期の課題の統合、授業計画や指導案作成の実際などを説明した。



尾島室長

生活環境のポイントでは「五感に働きかける空間づくりは重要。環境を整備することで入居者は施設ではなく我が家と思えるようになる」と話した。

次回4回目まで一人30分程度の模擬授業を行った後、修了認定となる。以降、当会のユニットリーダー研修講師として登壇する。

研修トピックス

尾島の視点

「健康」と「病」
1964年10月10日、東京オリンピック開催を記念して「国民がスポーツに親しみ、健康な心身を培う日」として「体育の日」が制定されました(法改正により10月第2月曜日・スポーツの日に変更)

誰もが病気になることなく健康な日常生活が営めることを望んでいると思います。しかし意に反して病という「予期せぬ訪問者」は突然訪れこれまでの生活を一変させ、身体・精神・社会的苦痛を与えます。時に「生きる意欲」さえ奪い、心身ともに「病人」にしてしまいます。

私にも、その日は突然訪れました。呼吸に少し違和感があり「風邪かしら」と軽い気持ちで受診したら難病の「特発性間質性肺炎」と医師から告げられました。「嘘でしょ?どうして私?」受容まで暫く時間を要しました。以来、主治医との二人三脚の治療の日々。内服薬の影響で満月様顔貌になり生活面でも様々な制約が科せられました。長いトンネルの先に一筋の光が見えた時、主治医が「よく頑張りましたね、僕も嬉しいです」と言葉をかけてくれました。

主治医や周囲の人々の理解と励ましにどれだけ支えられ勇気づけられたことでしょうか。あれから8年、今、こうして仕事ができる喜びを全身で感じています。「病人」にはなりませんが「病人」にならなかつたことに感謝しています。取り戻した健康と助けていただいたこの命を大切にしたいと思う秋の日です。

今月の注目研修

・10月12日(水)、19日(水)、26日(水) 第2回ユニット型施設看護研修
・10月18日(火)、25日(火) 友共事業・事例発表
(尾島朱美研修室長)

～ 看多機・介護予防センターを併設 地域の様々なニーズに応えたい～

【施設の紹介】



しょうじゅの里相模原は、ことし4月にオープン。JR横浜線相模原駅北口から徒歩15分。周囲は小学校やこども園などがある住宅地だ。施設入口の手前には感染予防のための手洗い場、足を踏み入れると目の前に広がるのはホテルのようなお洒落なパブリックスペース。



介護予防センターや看護小規模多機能型居宅介護が併設されているが、感染対策に考慮して特養とは別の出入口が用意されている。屋上には営繕が丹精込めて育てている菜園があり、収穫した野菜や果物でおやつを作ったりしている。



【「ココヘルパで見守り」】無線式のコールシステム「ココヘルパ」を導入、居室に設置されている見守りカメラを通して、離れた場所からでもモバイル端末で入居者の状況を確認したり、声をかけたりできる。



各居室に設置された見守りカメラ

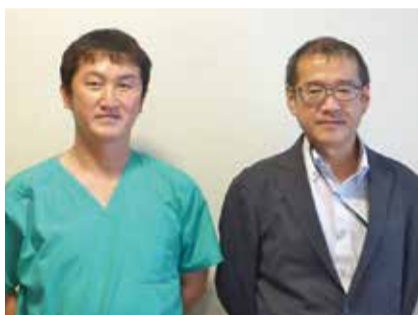


端末で居室内の確認や会話ができるモバイル端末

【看多機6月から稼働】「通い・泊り・訪問看護・訪問介護」の4つのサービスを24時間、365日必要に応じて利用できる。6月



から稼働した。管理者の松岡義人氏は「在宅の場合、4つのサービスを利用するには、契約もキャンセルもそれぞれの事業所とする必要がある。看多機であれば一括でサポートできる。医療ニーズが高いが自宅で住み続けたい方が利用している」と話す。また、松岡氏は「介護と看護が常に同じ場所で働くので、特養以上に介護と看護の距離が近いのが楽しい」と看多機で働く楽しさを語る。



松岡管理者(左)と増田施設長(右)

〒252-0213 神奈川県相模原市中央区すすきの町22-12 TEL 042-704-8817 FAX 042-769-0865 URL: http://www.akaedakai.com/sagamihara/index.html 【特養】定員90人(9ユニット) 【ショート】定員10人(1ユニット) 【看多機】29名(通い18名、泊り9名)

賛助会員「ソニーグループ株式会社」の研究

「子ども型見守りロボット」をご紹介します

「子ども型見守りロボット」(愛称「はなちゃん」)は2歳の子どものくらいの大きさのAI搭載・自走型の子どもの型能動見守り介護ロボットだ。2019年から神奈川県川崎市の「よみうりランド花ハウス(橋本政彦施設長)」と共同研究を開始、昨年12月と今年7月に施設内の地域交流室で実証実験を行った。「はなちゃん」を導入することでリビングなどでの利用者の見守りの他、QOLの向上などに役立てることができる。



推進協は「はなちゃん」の開発を手がける袖山慶直氏から依頼を受け、介護ロボットに関する課題について会員の皆様に6月下旬から約2週間、アンケートを実施しました。アンケート結果と併せ、袖山氏へのインタビューをご報告します。

「アンケート結果のご報告」

【調査対象】会員施設(389施設) 【調査方法】Excel調査票をメールで配布(集計期間)2022年6月23日~7月7日(回答数)35施設(すべて個室ユニット型施設)



インタビューに答える袖山氏

Q 介護施設を経営する上での課題について
A 介護士・職員の不足が89%で最多。続いて入所者のQOL向上(57%)、入所率(54%)、介護士・職員の賃金(54%)、職員同士の人間関係(54%)が続く。
Q 介護士不足に関する課題について
A 募集しても集まらない。人材紹介会社頼みの採用となっている。離職者が多い。経験が浅い介護士が多いなど。
Q 介護士不足に関する課題への対策について
A 雇用条件の改善・福利厚生



歌と一緒に歌うレクを実施している様子

充実、SNS活用等求人募集の工夫、研修やe-learningによる職員の教育など。
Q 既存の介護ロボット・IoT機器の導入について
A 導入している(57%)。導入機器は見守りセンサー、介護ソフト、移乗ロボット、インカム、ワイヤレスナースコール、セラピーロボットなど。
Q 入居者のQOL向上の課題について
A 「課題がある(51%)」「どちらかという課題がある(46%)」。課題として「個別ケアをする余裕がない、できていない」「コロナの影響で外出・面会が制限されている」「介護士のスキル不足」「レクリエーションの種類が少ない」など。
【はなちゃんの特徴】身長83cm、体重23kg。見守るだけでなく、あらかじめスケジューリングしたプログラムに合わせて、利用者の近くまで自走して検温したり、歌や会話などでコミュニケーションを図ったりできる。導入前に利用場所の地図作りのため、エンジニアの立ち合い(約2時間)が必要です。まだ研究開発中のロボットで製品化は検討中です。
【問合せ】ソニーグループ株式会社 R&Dセンター 基盤技術研究開発 フィールド Tokyo Laboratory T243 課 袖山慶直 070(75998)7749
Yoshinao.Sodeyama@sony.com
【取材後記】学生時代から福祉分野でボランティアもされていた袖山さん。「はなちゃん」にはそんな袖山さんの優しい人柄が反映されているように感じました。可愛らしい瞳でまばたきをし、子供の声でゆっくりと話しかけてくれる「はなちゃん」。機械的な感じも監視されているという感覚もありません。感染対策としても有効だと感じました。興味のある方は右記にお問合せください。(山)

介護「ユース・ダイジェスト

8月25日(土)
9月25日(土)

■厚労省、特養の入所基準の見直しを検討(8月25日)

特別養護老人ホームの特例入所基準について、厚生労働省は介護保険部会でこのテーマを論点にする意向を明らかにした。既存の資源をより柔軟に、効率的に活用していくこともできるのではないかと、という発想がある。

■厚労省老健局令和5年度予算対前年度2.8%増を要求(8月26日)

介護関連の概算要求額は3兆6千388億円、1千11億円の増。介護給付費負担金と調整交付金の増が970億円と大半を占める。地域医療介護総合確保基金では、外国人介護人材の研修支援と受け入れ施設における学習支援も新たに対象とした。

■技能実習生ら外国人介護職員、就労直後から人員配置基準の参入対象に(8月26日)

厚労省は介護給付費分科会を開き、EPAや技能実習制度の外国人介護職員について、就労開始直後から人員配置基準の算入対象とする見直し案を提示。委員から慎重論が出たため結論は持ち越しとなった。

■公的価格評価検討委員会介護費の見える化・検討方針明示(8月30日)

人件費や給与の状況に着目し、収入支出、資産の内訳を整理分析すると共に、見える化を継続的に行う仕組みを検討する。

■厚労省、ワクチンの4回目接種推進を通知、高齢者施設(8月30日)

高齢者施設等における集団感染が依然続いているとして、高齢者施設の入所者らに対するコロナワクチンの4回目接種を着実に実施するよう都道府県などに改めて要請した。併せて発表した接種計画では、特養では95%以上の施設が9月末までに接種を予定している。

■厚労省、ケアプラン共有の新システムを来年4月から運用開始(9月6日)

厚労省は「ケアプランデータ連携システム」の運用を来年度より開始することを公表した。居宅介護支援事業所と他の介護サービス事業所間でケアプランを共有し、介護事業所の文書作成に要する負担の大幅軽減を狙う。国民健康保険中央会がシステムの構築及び運用を担う。

■推進協 第2回理事会開催(9月7日)

推進協は、令和4年度第2回理事会を開催し、事務所移転、(株)推進協による新規事業等の議案を承認した。

■全世代型社会保障会議で医療・介護制度の改革等を総理が指示(9月7日)

総理は、コロナ禍で顕在化した課題を踏まえ、超高齢化・人口減少下における国民目線での医療・介護制度改革の検討を求めると共に、子ども・子育て支援の充実、働き方に中立的な社会保障制度等の構築の3つのテーマを中心に年末までの報告を求めた。

■厚労省、介護等情報活用ワーキンググループ開催(9月12日)

厚生労働省データヘルズ改革工程表に沿ったもの。より適切な介護サービスの提供や自立支援に向けて、①利用者自身が介護情報を見たい②介護事業者等において介護情報を共有する仕組み③科学的介護の推進を実現するための方策を検討する。

■厚労省、オミクロン株対応ワクチン年内接種へ(9月14日)

厚労省は、オミクロン株対応ワクチンの年内接種を都道府県に通知した。接種は10月から始め、1日百万回超のペースを進めるとし、自治体には会場の確保等を求めた。対象者は、初回接種を完了した12歳以上で、最終の接種から5カ月以上経過した者。

■推進協 事務所を新横浜に移転(9月16日)

推進協は、新横浜に事務所を移転した。(株)推進協も同居し、相乗効果で組織と事業の拡大を図る。

■100歳以上9万人超(9月16日)

厚労省は全国の100歳以上の高齢者が15日時点で9万5266人になったと発表。初めて9万人を突破。人数は1971年以来、52年連続で最多を更新。

■介護福祉士養成校、入学者数が最小に(9月20日)

日本介護福祉士養成施設協会が公表。今年度、入学者数は前年度より381人減の6802人。これまで最少だった18年度を下回った。外国人留学生は1880人で前年度より309人減少した。

■厚労省、特養の費用額、初めて2兆円超に(9月21日)

介護給付費等実態統計の最新版で特養の費用額を見ると、昨年度は2兆79億1900万円。前年度からおよそ428億円増え、特養単体として初めて2兆円を超えた。

■新型コロナウイルスの死亡率は60才以上で季節性インフルエンザの2倍程度

9月8日、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の改定が行われた。その中で新型コロナウイルスで重症化する人の割合や死亡する人の割合が示された。「令和4年3月から4月までに診断された人においては、重症化する人の割合は50歳代以下で0.03%、60歳代以上で1.50%、死亡する人の割合は、50歳代以下で0.01%、60歳代以上で1.13%となっている。なお、季節性インフルエンザの国内における致死率は50歳代以下で0.01%、60歳代以上で0.55%と報告されており」とある。致死率で比較してみると50歳以下では変わらず、60歳代以上で2倍程度であることがわかる。引き続き介護施設において警戒が必要であることは変わらない。(事務局長・懸上)

ズバリ回答！人事・労務のお悩み どうする？部下からのパワハラ

【今月の相談内容】
施設内の二部門で、部下から上司に対するパワハラ的な言動が見受けられます。どのように対応すればよいでしょうか

【回答】
部下から上司へのパワハラは意外と多い気がします。パワハラは上司が部下に対してというイメージが先行していますが、研修等の開催により知る機会を持つと良いでしょう。

それを踏まえ、具体的な事象が起きた場合の指導等は、相談担当窓口の職員、当該職員の上司ではない他部門の上司、当該職員の上司の上司や第三者が対応するようにします。直接の上司が対応することで、逆にパワハラと受け止められ、両者が一層こじれる可能性も考えられます。

部下から上司へのパワハラも懲戒処分の対象ではありませんが、人事権の制裁については、部下の方が弱い立場にあることを前提にしておく必要があります。

暴力行為等の悪質なケースを除き、懲戒処分よりも教育的な方法により改善をもとめる等が望ましいと考えます。

ハラスメントの事案の相談は、基本的にいくいくいもので、それゆえに日ごろから相談しやすい環境や役割、教育研修は非常に大きな一歩となっています。

ともに高齢者の生活を支援するための集団であることを認識するためにも、職員全員がハラスメント防止について、共通認識を持ってもらうことが大切です。

推進協監事・特定
社会保険労務士
栗田淳二

ワンポイントセミナーのお知らせ 友共事業事例発表会 (オンライン開催) 参加無料

推進協主催の「ユニットケアワンポイントセミナー」、9月は3名の方に介護分野での事例発表を行っていただきました。10月、11月の事例発表は以下の日程で開催予定です。会員、非会員ともに参加費は無料です。お申し込みをお待ちしております。

日程	分野	内容(発表施設)
10/18(火)	生活支援	・スタッフのパワーアップを目指して(ローズガーデン条南苑) ・アニマルセラピー(慈眼寺園)
10/25(火)	安全対策	・服薬マニュアルの見える化(ハートステージ鳳) 【特別講演】リスクマネジメント 推進協・尾島朱美研修室長
11/15(火)	栄養・口腔	・食べない・どうする?(香ノ町) ・「チョコレートが食べたい」最期までお口からの試み(せんねん村矢曾根)
11/22(火)		・厨房直営化の取り組み(共生の里) ・職員の健康増進へ向けた取り組み(梅光園)

お申し込みはWeb (suishinkyo.net) で **推進協**

賛助会員「**株**フラワーコミュニティ放送」様の商品を紹介いたします。
【うめぼし音頭】かねてより元気体操ユーザーの皆さまからリクエストをいただき、みんなで踊って歌える盆踊りを完全書き下ろしで制作しました。DVDでは解説付きの実写映像や2種類のアニメーションを収録！
幼児から高齢者、家族みんなで見て！聴いて！歌って！踊って！楽しんでください！！テーマは「元気でやさしく、共に生きる」
頑張る人達への応援歌「うめぼし音頭」でレッツご長寿！ご購入は、フラワーラジオ オンラインショップまで。https://fm767.co.jp/shop/
うめぼし音頭DVD 販売価格：3,300円(税込) ※送料別途頂戴します。



入会施設のご紹介

【群馬】(老健) 藤岡みどりの園 (医) 育成会

理事長 相原芳昭
施設長 相原芳昭
藤岡市下大塚525

【会員施設数】394施設
(令和4年10月11日現在)

事務局から

事務所移転しました
9月16日、事務所の引っ越しをいたしました。四季折々の変化が感じられる自然豊かな環境から、東海道新幹線が停まる「新横浜駅」近くのオフィスビルへ。

郵便局や銀行、コンビニなどが

近くにあり、発送や手続きなど便利になります。引っ越ししたばかりで何となく落ち着きがない環境となつていますが、少しずつ使い勝手の良い事務所が変わっていくと思えます。お近くにお越しの際はぜひお立ち寄り下さい。この新しいオフィスで職員一同、心機一転頑張っていきたいと思っております。引き続きよろしくお願ひいたします。(山)

【アクセス】JR横浜線、東海道新幹線・新横浜駅より徒歩5分圏内、横浜市営地下鉄ブルーライン・新横浜駅出口より徒歩4分圏内
【住所】神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8 ベネックスS-3 4階
【電話】045(577)4212
【FAX】045(577)4213